

会 議 録

会議名	令和6年度 第10回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和7年2月25日(火) 19時00分～20時00分	
開催場所	第二庁舎8階801会議室及び一部オンライン会議	
出席者	委員	平岡委員長、高藤副委員長、堤委員、中山委員、鈴木委員、森永委員、青木委員、太田委員、戸田委員、神山委員、松山委員、伊東委員、矢野委員
	事務局	野村学童保育係長
欠席者		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 育児休業の取り扱いについて (2) ウォールポケットへのポスティングについて (3) 利用者アンケートの実施について(3/3-3/15の実施を予定) (4) その他 3 閉会	
配布資料		
議事	1 開会 委員長から開会の挨拶、議題の紹介  2 議題  (1) 育児休業の取り扱いについて  (市) 1 1月に5点要望をいただき検討し回答した。その後の質問について回答する。ベビーシッター、自宅で家族の保育は、保育園などの場合では証明書、承諾書の提出をシミュレーションしていたが提出が難しいと考えると就労証明書或いは間に合わない場合は復職証明書のようなものを提出いただきたいと考えている。今、コロナのときのように条例の改正との要望は、難しいと考えている。 市として育成料は現場の受託者である指導員、また会計年度任用職員の処遇、処遇改善の手当等にも、使われており受益者負担の観点からも難しいという状況である。 また仕事を復帰するといった場合には、学童保育所に速やかに戻れるようにこちらも配慮していくので、ご理解をいただければというところである。この提案は現場の職員から出た意見であり、学童保育の本来の保育の要請がある子どもを預かるという原則を守るという意味である。また入所児童数も増えており、大規模化も進み、指導員も限られた人数で対応して保育をしているという状況。より運営をしやすい環境というのを整えていきたいというところで指導員の先生方の意見は、反映をさせたいという思	

いから提案をしている。

(学)

条例がないからできないというところは、条例を作るほどではないというような説明と受け取れた。スケジュール的なところでは10、11月までに結論を得ればよいとなるとところから、来年度を考えて、まだ条例作ることができない。達するには時期尚早なのではないかということで、まず問題提起をさせていただいて、ぜひ条例を作るように考えていただきたい。その結果、取り組んだけどできなかったというのは理解できるが、最初から結論ありきでなく願いたい。

(市)

感染症で、社会情勢も世界中でロックダウンが起こるような状況下に置いて様々な条例で受益者負担の観点を考えるところで、無償などの施策がとられてきたわけで、今回の育児休業のレベルというのが、その社会的情勢が変わるような問題とは違うものとする。育児休業の取り扱いについて、大規模化の問題を抱えている他市はどうやって対応しているのか、各市の事例をお示しした。他市の方も、一度退所するという手続きをとっているところもある。現時点で、条例改正して育児休業を、第2類一類の感染症と同じような取り扱いのもとに、育成料が生じないようにする条例を提案するという考えには、至らない状況にある。

(学)

他市は他市である。我々がどうサービスを受ける側からしてどう受けとめるかというだけがポイントである。休所にして欲しいとできていた理由ができないというのは一時退所も特別な処置だと思う。

私どもの観点からするとそれは行政の目線から見た場合である。サービスを受けている側、保護者に関しては、休所か退所しかないというのも、あくまで行政の目線から見て決めてることだと思う。

(市)

現場の指導員としては、本当に保育を必要としている子どもたちと向き合って保育をしたいという思いと、大規模化による指導員の不足もあり、本当に指導員一人一人が必死で保育をしているという状況であり、家庭で保育ができるという状況であるのであれば、協力をお願いしたい。その協力のひとつが、今回の提案というところで、指導員から重ねて提案しているところである。2年間実施の上検証する。

(学)

2年間にするとなし崩し的に1年間運営検証結果で次年度末、継続するかを完全にゼロになる。そういう点で言うと議論した中身がしっかり生かされている1年目のところで、中間評価をしたい。仮に2年という期間に評価結果が退所扱いにして欲しくないという意見があったとき、変えられるのか。どちらかというとなし崩しになる疑念である。折衷案として休所

という策、施行の件は話を進めていただいた方が退所の方向よりも進めやすい。他市を参考にしつつ、休所という部分を小金井市としてほかの方法も見いだしてくれると我々としては納得する。

(市)

再度考えていただきたいのが、本来学童は就労している保護者の家庭の子どもを預かる前提であったが、小金井市としては年度内に職場復帰予定の育児休業の場合も預かる方法をとってきた。

大規模化に伴い保護者が家にいる子どもを預かるのは難しくなってきたという現状は理解いただきたい。

(学)

指導員への負担は理解しているが、いままで育ててきた子どものコミュニティの継続なども含め考えていただきたい。

## (2) ウォールポケットへのポスティングについて

(市)

現場からお答えする。前回署名活動を妨げないでしてほしいとのことで、説明や話をしていけばよいのではとの話であったが、公の施設でそのようなものを入れないでほしいとの意見をいただいている。

(学)

公の場というのは当たらず、自治的の場と思う。必要であれば入れてほしくない方には入れない方法もできるが、最初から入れないでというのは違う。情報提供の場もなくなる指導員に負担になるのは困る、協力して利用に向けてできる限りのことはしたい。このまま問答となるのも理解しにくいところもある。

(市)

4月に新年度の確認事項として、ウォールポケットへのポスティングを動画の取り決めと一緒に並べて出して確認していく。

## (3) 利用者アンケートの実施について (3/3-3/15の実施を予定)

(市)

利用者アンケートは3月3日から3月15日の日程で、配布を予定している。ロゴフォームの内容、実際に構築してQRコード作成する。各所からメール配信する。メールシステムに登録がない方は紙での対応も考えており、基本的な項目としては昨年と同様に考えている。回答数のことも考えリマインドも考えている。

(学)

ひとつの学童の中の育成室が選べるとデータとしてわかりやすい。

(市)  
検討していく。

(4) その他

まえはら学童保育所の引継ぎの件

(市)  
1月は、まえはら学童保育所と次期受託者である日本保育サービスとの引き継ぎは引き続き実施している。先月、2月10日に保護者会の方、参加させていただいた。

そこで次期受託者と現受託者も、保護者との良好な関係の継続といった要望等があり、今後真摯に対応していくとのこと。

民設民営について、けやきの森アフタースクールOKAERIは2月28日までの工事が行われる。

メガロス東小金井学童クラブと、けやきの森アフタースクールOKAERIの申請の方については2月の中旬に、入所を承認・発送し、その後一部取り下げや公設に行かれる方、転居や繰り上げで承認された方も含めると、メガロス東小金井学童クラブでは40名、けやきの森アフタースクールOKAERIは15名、合計55名が入所するというような運びとなった。公設の方は、4月に向けて多少動いていくことになる。

たまむし学童保育所の保護者会では2階の畳の小上がり撤去という形で修繕を、3月3日から実施を予定しているという説明をした。保育スペースの確保は非常に重要な部分で今後もそういったスペース確保に務めていきたい。

(学)  
了解した。

(学)  
まえはら学童保育所の保護者会への出席いただき感謝する。学保連でも、変更で不安はあるが10年前。民間委託のときにも、保護者からの話も参考になり新しい事業者を温かく迎えて定着できるように頑張ろうということで、日本保育サービスとも関係構築しながらやっていこうと前向きな会になった。

(学)  
学保連の中で予算要望の状況の報告を受けたい。

(市)  
今回、議会中の関係で要望回答を3月に報告を考えている。  
次年度の予算要求をあげているものや遊具といったものは、適宜、消耗

品等で買っている状況である。修繕は、たけとんぼの玄関扉の修繕。事務室のエアコンの清掃、空調関係は順次対応しており、トイレ修繕は今年度完了をしている。あかねの照明交換カバーの修繕は令和7年度予算計上をしている。現場の職員から例えば洗濯機や掃除機の購入というところは順次対応をしている。例えばみどり学童保育所で、天窓のガラスが暑いので何とかして欲しいってことだったが構造的に対応が難しく断熱のカーテンを部屋につけられるように今年度予算要求で計上している状況である。

父母会から要望があり出欠席のオンラインツールの導入も令和7年度に計上している。令和7年度の10月ぐらいの運用開始を目指している。

(学)

父母会自ら修繕するということもあるか。例えば畳について。

(市)

畳について、予算をみてジョイントマットなども考えているところである。寄付ということも考えられるのか調べてお知らせする。

(学)

そのような意見もあることを伝えておく。

次回日程 令和7年3月25日(火) 19時から第二庁舎801会議室  
開催方法に関しては副委員長と調整。

### 3 閉会

令和6年度第10回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。